

倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会
第2回医療部会

日時 平成23年5月12日(木)10時~12時

場所 倉吉市役所第1会議室(本庁舎4階)

次 第

- 1 開会
- 2 部会長あいさつ
- 3 検討事項
 - (1) 協定する取組内容及び役割分担の内容の確認について【資料1】
- 4 報告事項
 - (1) 今後の進め方について【資料2】
- 5 その他
- 8 閉会

[配布資料]

- 資料1 協定する取組内容及び役割分担の内容の確認について
- 資料2 今後のスケジュール(協定締結まで)について
- 参考資料 救急医療診療状況等の実績

協定する取組内容及び役割分担の内容の確認について

◆ 救急医療体制の充実

(1) 取組の概要

【現状と課題】

現在、病院勤務医をはじめとする医師不足により、一部の医療機関では特定の診療科が休止に追い込まれる事態も見受けられます。

特に、住民の命を守る救急医療は、従事者が少なく、救急医療に当たる医師や医療スタッフは心身ともに疲弊しながら業務にあたっており、医療事故等の発生にもつながりかねない状況にあります。

鳥取県中部圏域の救急医療体制は初期救急医療体制と二次救急医療体制がありますが、三次救急医療体制は鳥取県内の他地域に依存している状況です。

初期救急医療体制としては、鳥取県中部医師会、鳥取県中部歯科医師会を中心に中部休日急患診療所で小児科・内科を、歯科休日急患診療所で歯科を、小児休日急患診療所（県立病院内）で小児科を診療する初期救急医療体制があります。また、感染性の高い疾患については、期間を限定し平日夜間の医療体制も確保できる状況ですが、今後、初期救急医療体制の充実に加え、施設整備も視野に入れた検討が必要です。

二次救急医療体制としては、病院群輪番制により8病院が分担して休日の救急診療に対応しています。二次救急医療機関の中には、国から移譲を受けた老朽化した病院等があり、耐震化に向けた整備の必要があります。

【取組の方針】

二次救急輪番体制について、他の地域で見られるように勤務する医師・医療スタッフが過労によってモチベーションが低下し、退職といった事態になれば、本圏域の医療体制を維持することが困難になる可能性があります。

今後、鳥取県中部医師会等との連携による初期救急医療体制等の充実、平日夜間の医療体制確保に加え、休日の二次救急医療が24時間確保できる体制を維持するため、継続的な支援及び周知活動を行います。また、救急医療体制、機能の強化向上を図ります。

定住自立圏形成協定の規定内容

取組の内容	圏域における初期救急医療体制、二次救急医療体制について、鳥取県中部医師会等と連携し、体制を維持、確保し、及び救急医療体制の診療機能として必要な施設、設備等の整備に対し支援を行う。
倉吉市(甲)の役割	①救急医療の需要調査及び体制を充実させるための検証を行う。 ②救急医療体制を充実させるための事業の企画立案及び連絡調整を行う。 ③関連する事業に必要とされる経費の支出を行う。
関係町(乙)の役割	①救急医療の需要調査及び体制を充実させるための検証に協力する。 ②甲と共同で、救急医療体制を充実させるための事業の企画を行う。 ③関連する事業に必要とされる経費の支出を行う。

(2) 具体的な事業

事業名	中部休日急患診療所、歯科休日急患診療所及び小児休日急患診療所運営事業
内 容	休日及び休日の夜間に発生する急病者の医療を確保するため、鳥取県中部医師会、鳥取県中部歯科医師会及び県立病院と連携して休日急患診療体制を維持するとともに、感染性の高い急病者の医療を確保するため、鳥取県中部医師会と連携して平日夜間の診療体制を確保します。また、初期救急医療体制の診療機能として必要な施設、設備等の整備に対する支援を行います。

事業名	病院群輪番制病院運営事業
内 容	休日及び夜間における重症急病者の医療を確保するため、鳥取県中部医師会と連携して病院群輪番制方式による救急医療体制を維持します。

事業名	鳥取県中部医師会立三朝温泉病院耐震化整備支援事業
内 容	病院群輪番制方式による救急医療体制を維持するため、鳥取県中部医師会が行う病院群輪番制方式の参加病院である三朝温泉病院の病棟新築等の耐震化整備に対し、財政的な支援を行います。

救急医療診療状況等の実績

【資料】

◆救急医療診療状況 (単位：人)

	病院群 輪番制	小児 休日急患	歯科 休日急患	休日急患	平日 夜間医療	合計
平成17年度	3,502	1,050	262	1,401		6,215
平成18年度	3,420	1,112	245	1,375		6,152
平成19年度	3,446	996	271	1,118		5,831
平成20年度	3,431	939	207	1,076		5,653
平成21年度	3,587	1,022	232	2,146	365	7,352

※平成21年度 平日夜間医療

平成21年11月16日から平成22年1月30日まで（診療日数60日）新型インフルエンザに対する臨時的運用

◆病院群輪番制病院 医療機関別患者数 (単位：人)

	厚生 病院	野島 病院	清水 病院	北岡 病院	垣田 病院	信生 病院	藤井 記念 病院	三朝 温泉 病院	合計
平成17年度	2,036	765	269	139	115	88	62	28	3,502
平成18年度	2,106	644	274	123	105	65	78	25	3,420
平成19年度	2,191	631	304	95	101	51	42	31	3,446
平成20年度	2,195	645	316	56	96	45	49	29	3,431
平成21年度	2,331	634	338	59	121	28	49	27	3,587